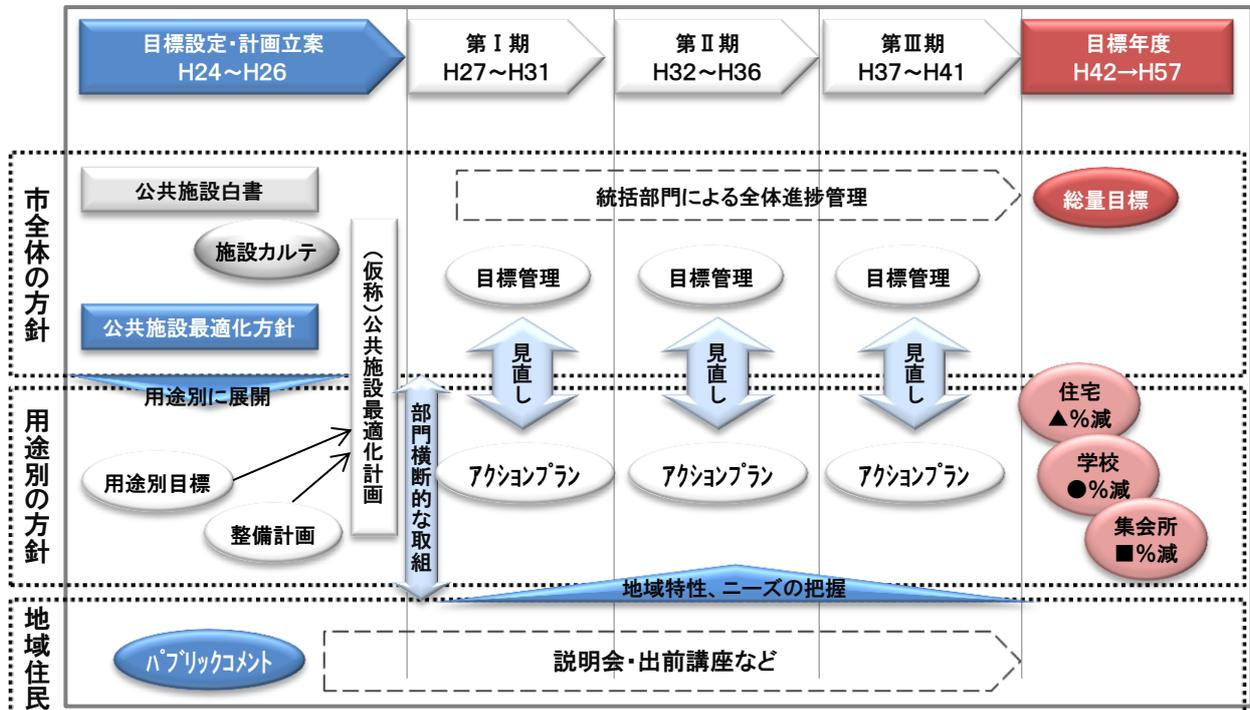


方針の位置づけとスケジュール

本方針の目標年度は、公共施設の建替えがピークを迎える平成42（2030）年度から平成57（2045）年度までとし、平成27（2015）年度から平成31（2019）年度を第Ⅰ期、以降5年毎に第Ⅱ期、第Ⅲ期に分け、期毎の行動計画（アクションプラン）を立案し実行していきます。

平成26（2014）年度に予定している「（仮称）公共施設最適化計画」の策定を通じ、部門横断的な調整を踏まえてアクションプランを立案し、公共施設の最適化に向けた取組みを開始します。

なお、対象期間中は、国の施策や財政計画の見直しなどに応じて、総量目標やアクションプランを概ね5年毎に見直していくことを基本とします。



● 本方針の対象 ○ 今後の実施事項

☒ 現在までの取組みと今後のスケジュール

対象施設について

本方針において掲げている対象施設は、本市が保有する市役所、学校、体育館、道路、橋りょうなどの公有財産のうち、普通財産、インフラ資産、建物（ハコモノ）が無い施設、小規模な建物などを除いた354施設（972棟）・約48.6万㎡（白書の対象と同様）とします。

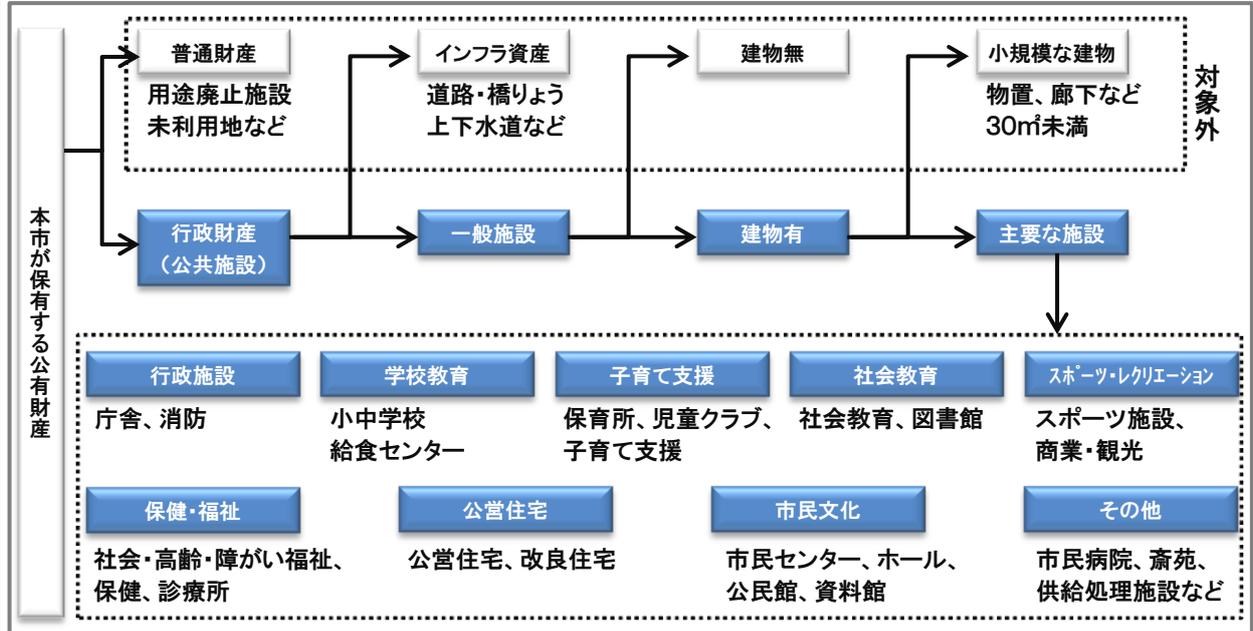
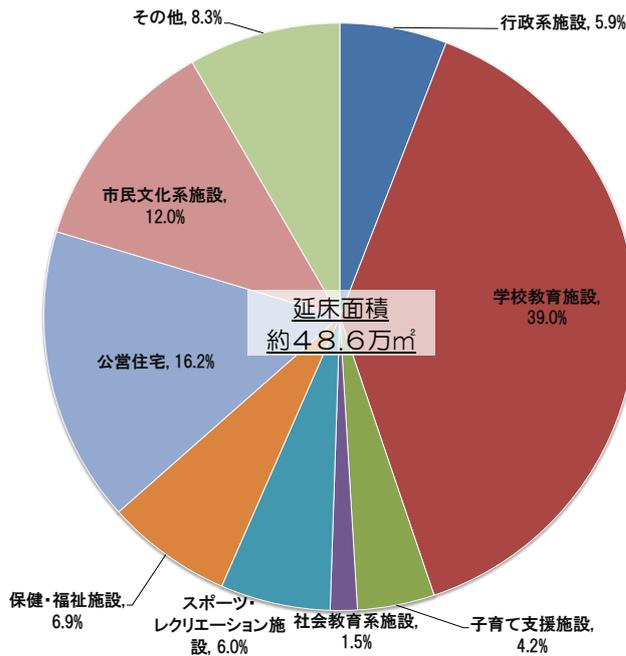


図 対象施設の種類の種類



施設用途類型	延床面積	構成比	市民一人当たり延床面積
行政系施設	28,447㎡	5.9%	0.29㎡/人
学校教育施設	189,586㎡	39.0%	1.95㎡/人
子育て支援施設	20,472㎡	4.2%	0.21㎡/人
社会教育系施設	7,163㎡	1.5%	0.07㎡/人
スポーツ・レクリエーション施設	29,241㎡	6.0%	0.30㎡/人
保健・福祉施設	33,564㎡	6.9%	0.35㎡/人
公営住宅	78,997㎡	16.2%	0.81㎡/人
市民文化系施設	58,370㎡	12.0%	0.60㎡/人
その他	40,422㎡	8.3%	0.42㎡/人
合計	486,263㎡	100.0%	5.00㎡/人

図 対象施設の用途別の内訳（白書より）